

新型コロナウイルス感染症の予防について（お願い）（令和2年5月14日時点）

山形市教育委員会

日頃より本市の教育活動にご理解、ご協力をいただきありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症に対して、山形市立学校では、児童生徒の安全を最優先に考えた感染症予防対策を強化しております。

つきましては、保護者の皆さまにおかれましても、次のとおり、お子さまの健康状態の把握並びに感染症予防対策に対して、ご理解とご協力の程よろしくお願いいたします。

記

新型コロナウイルス感染症の予防対策について

1 ご家庭での感染症予防対策について

- 毎朝、ご家庭でお子さまの健康状態の確認と体温の測定をお願いします。
- 学校ではマスク着用を原則としますので、登下校時もマスク着用をお願いします。
- 下校後、帰宅した際などは入念な手洗い・うがい・洗顔等を徹底させてください。
- 国や県からの要請に合わせ、不要不急の外出は控えてください。
なお現段階では、県外への不要不急の外出を控えるよう要請されております。
- ご家庭においても国が提案している「新しい生活様式」を参考に感染症対策をお願いします。
※「新しい生活様式」は裏面を参照ください。

2 お子さまの出席停止の取扱い等について

次のような場合、出席停止（欠席と扱わない）として対応いたしますので、学校に症状や理由等も含め連絡してください。

- 風邪の症状（発熱・のどの痛み・咳など）がある場合には、症状がなくなり2日を経過するまで自宅療養してください。但し、下記のような症状がある場合にはコールセンターへ相談してください。
⇒他の疾患による場合には、かかりつけ医と相談して自宅療養期間の指示を受けてください。
- お子さま及び同居家族等に感染者、濃厚接触者、PCR検査の受検対象者が発生した場合。
⇒判明次第すぐに学校へ連絡をお願いします。その際、お子さまの症状や2週間以内のお子さまの行動歴など、具体的な状況をお知らせください。
⇒新型コロナウイルス感染症（濃厚接触者）と診断された場合には、保健所からの健康状態や行動履歴等の聴き取り調査などが想定されますので、ご協力をお願いいたします。
- 同居家族等に高熱、呼吸困難などの症状があるなど新型コロナウイルスの感染が疑われる者がいるため大事をとり自宅待機させる場合。
- お子さま本人が海外または国が示す「特定警戒都道府県」から帰県した翌日から起算して2週間を経過していない場合。※同居家族等は含みません。
- 登校後、発熱・咳等が認められる場合は、学校から保護者に連絡のうえ、お子さまを帰宅させますのでご了承願います。
- その他、心配なことなどありましたら、学校へご相談ください。

次の症状がある場合には、コールセンターに相談して下さい。

- ・息苦しさ、強いだるさ、高熱等の強い症状がある場合
※基礎疾患等のある方は、比較的軽い症状でも相談してください。
- ・発熱や咳など比較的軽い風邪症状が4日以上続く場合

小児については、まずはかかりつけ医に電話で相談して下さい。

【受診に関する相談窓口】

山形市・山形県の新型コロナ受診相談センター（コールセンター）

電話番号：0120-88-0006（24時間対応・土日祝含む）

【予防方法など一般的な相談】

山形市保健所 健康増進課 023-616-7274（8:30～21:00）

※相談先が変更になる場合もありますので、山形市ホームページにてご確認ください。

「新しい生活様式」の実践例

（1）一人ひとりの基本的感染対策

感染防止の3つの基本：①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗い

- 人との間隔は、**できるだけ2m（最低1m）**空ける。
- 遊びに行くなら**屋内より屋外**を選ぶ。
- 会話をする際は、可能な限り**真正面を避ける**。
- 外出時、屋内にいるときや会話をするときは、**症状がなくてもマスク**を着用
- 家に帰ったらまず**手や顔を洗う**。できるだけすぐに着替える、シャワーを浴びる。
- 手洗いは30秒程度**かけて**水と石けんで丁寧に**洗う（手指消毒薬の使用も可）

※ 高齢者や持病のあるような重症化リスクの高い人と会う際には、体調管理をより厳重にする。

移動に関する感染対策

- 感染が流行している地域からの移動、感染が流行している地域への移動は控える。
- 帰省や旅行はひかえめに。出張はやむを得ない場合に。
- 発症したときのため、誰とどこで会ったかをメモにする。
- 地域の感染状況に注意する。

（2）日常生活を営む上での基本的生活様式

- まめに**手洗い・手指消毒** 咳エチケットの徹底 こまめに換気
- 身体的距離の確保 「**3密**」の回避（**密集、密接、密閉**）
- 毎朝で体温測定、健康チェック。発熱又は風邪の症状がある場合はムリせず自宅で療養



（3）日常生活の各場面別の生活様式

買い物

- 通販も利用
- 1人または少人数ですいた時間に
- 電子決済の利用
- 計画をたてて素早く済ます
- サンプルなど展示品への接触は控えめに
- レジに並ぶときは、前後にスペース

公共交通機関の利用

- 会話は控えめに
- 混んでいる時間帯は避けて
- 徒歩や自転車利用も併用する

娯楽、スポーツ等

- 公園はすいた時間、場所を選ぶ
- 筋トレやヨガは自宅で動画を活用
- ジョギングは少人数で
- すれ違うときは距離をとるマナー
- 予約制を利用してゆったりと
- 狭い部屋での長居は無用
- 歌や応援は、十分な距離かオンライン

食事

- 持ち帰りや出前、デリバリーも
- 屋外空間で気持ちよく
- 大皿は避けて、料理は個々に
- 対面ではなく横並びで座ろう
- 料理に集中、おしゃべりは控えめに
- お酌、グラスやお猪口の回し飲みは避けて

冠婚葬祭などの親族行事

- 多人数での会食は避けて
- 発熱や風邪の症状がある場合は参加しない

（4）働き方の新しいスタイル

- テレワークやローテーション勤務 時差通勤でゆったりと オフィスはひろびろと
- 会議はオンライン 名刺交換はオンライン 対面での打合せは換気とマスク

※ 業種ごとの感染拡大予防ガイドラインは、関係団体が別途作成予定